

トレジャーキッズ ぶばい保育園

重要事項説明書
(入園のしおり)
令和7年2月1日 現在



トレジャーキッズ
ぶばい保育園

株式会社セリオ

目次

第1章 施設概要		第4章 家庭との連携	
1. 施設の目的及び運営の方針	p.3	1. 園からのお知らせ	p.19
2. 園舎見取り図	p.4	2. 保護者様のご連絡について	p.23
第2章 保育の内容		3. 緊急時の連絡方法	p.23
1. 保育の理念、目標など	p.5	4. 非常災害対策	p.24
2. 保育の特徴	p.6	5. 緊急時の対応	p.25
3. 利用の開始に関する事項	p.6	6. 家庭と保育園との連絡について	p.25
4. 契約の解除	p.6	7. 保育内容に関する相談・苦情窓口	p.26
5. 保育について	p.7	8. 虐待防止等の措置について	p.28
6. 保育園の1年	p.10	9. 第三者評価について	p.29
7. 登降園について	p.10	10. 利用者に対しての保険	p.29
8. 食事と離乳食	p.11	11. 個人情報保護の方針及び個人情報の取り扱いについて	p.29
第3章 保健と健康管理		12. 写真について	p.30
1. 登園の条件について	p.14	13. 個人情報の第三者提供について	p.31
2. 保育園とくすり	p.16	14. 保育園内における氏名等の掲示・掲載について	p.32
3. 園児健康診断	p.16	(資料)トレジャーキッズぶばい保育園における個人情報の方針及び個人情報の取り扱いについて	
4. 嘱託医について	p.16	持ち物とデイリー	
5. 感染症の登園基準	p.17	ほし組	
6. 病児、病後児保育について	p.17	つき組	
7. 乳幼児突然死症候群（SIDS）から赤ちゃんを守るために	p.17	にじ組	
8. 予防接種	p.18	かぜ組	
		そら組	
		だいち組	
		午睡用タオルについて	
		事故に繋がるものの具体例	
		同意書	

第1章 施設概要

1. 施設の目的及び運営の方針

(1) 運営主体

事業者の名称	株式会社セリオ
事業者の所在地	〒530-0003 大阪市北区堂島 1-5-17 堂島グランドビル8階
事業者の連絡先	06-6442-0500 (本社) 03-6264-9757 (日本橋オフィス)
代表者氏名	黒崎 泰司

(2) 施設の概要

種別	認可保育所							
名称	トレジャーキッズふばい保育園 事業者番号：1320606100049							
所在地	東京都府中市美好町 3-11-19							
連絡先	電話番号 042-306-5118 FAX 番号 同上							
施設長氏名	河西 かな子							
開設年月日	2020年4月1日							
利用定員	年齢	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
	クラス名	ほし組	つき組	にじ組	かぜ組	そら組	だいち組	
	人数	4人	11人	12人	12人	12人	12人	

(3) 職員体制 (令和7年2月1日 現在)

職種	員数	常勤	非常勤	備考
園長	1人	1人	0人	
保育士	20人	13人	7人	
保育補助	2人	0人	2人	
栄養士	1人	1人	0人	
調理員	4人	0人	4人	
看護師	1人	1人	0人	
事務員	1人	0人	1人	
用務員	2人	0人	2人	

※上記表は、東京都児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例及びその他関係法令等に基づく職員（基準職員）を配置した上で、より充実した保育体制を整えるための職員を配置したものです。

開園時間中は、最低2名以上の保育者を配置し、保育にあたります。

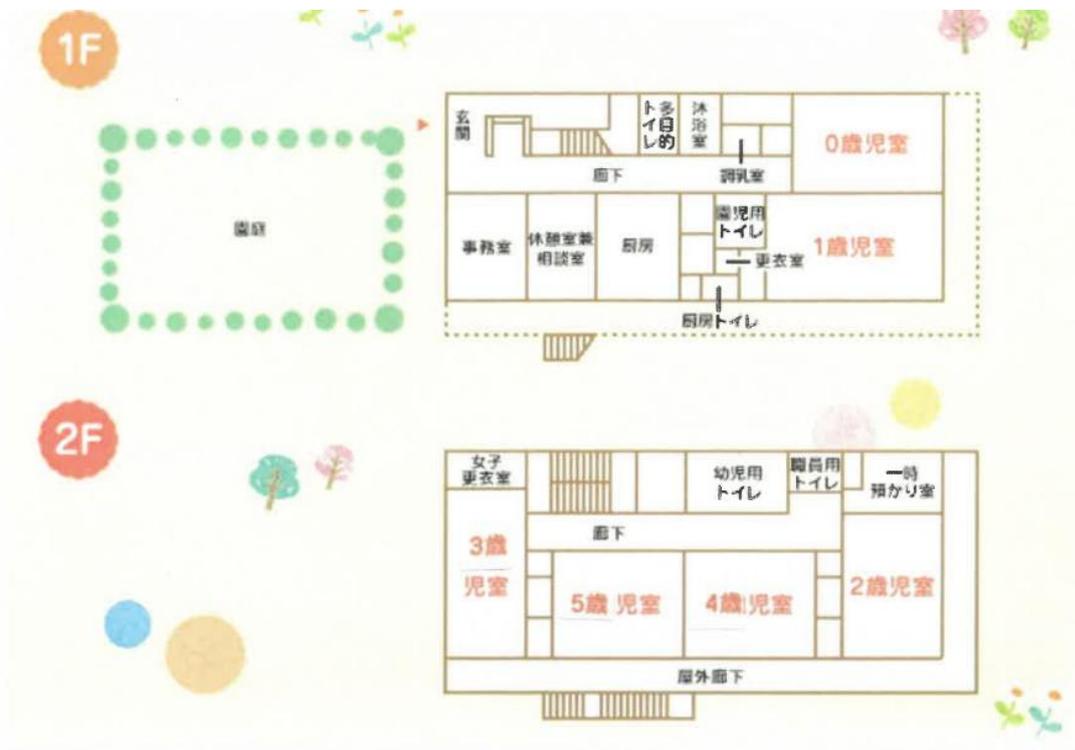
※上記表は、作成日現在のものであり、変更が生じる場合があります。

(4) 施設の概要

構造・所有	鉄筋コンクリート2階建		
使用部分	上記建物の全て		
延床面積	480.00 m ²		
保育室等	名称	室数	面積 (m ²)
	1 乳児・ほふく室	1	35.04 m ²
	2 保育室 (1歳児)	1	44.72 m ²
	3 保育室 (2歳児)	1	31.50 m ²
	4 保育室 (3歳児)	1	33.54 m ²
	5 保育室 (4歳児)	1	33.54 m ²
	6 保育室 (5歳児)	1	33.20 m ²
	7 一時保育室	1	11.97 m ²
	8 調理室	1	20.80 m ²
	9 事務室 (保健室含む)	1	20.80 m ²
	10 調乳室 (1)・沐浴室 (1)	1	10.2 m ²
	11 相談室兼休憩室	1	15.61 m ²
	12 便所 (児童用)	2	21.8 m ²
13 廊下・その他		167.28 m ²	

園舎見取り図

第2章



保育の内容

セリオの保育

自分らしくいてほしいから
健やかでいてほしいから
自信をもってほしいから
なんにでも向かっていってほしいから
友だちを大切にしてほしいから

やさしく、そっと、子どもたちに寄り添います

保育理念

子ども一人ひとりの発達を保障し豊かな成長を支えます。
子どもの情緒が 安定し、いきいきと自らを成長させる事が出来る環境を
目指します。

保育方針

子ども達にとって第二の家庭でありたいと願っています。生活や遊びを通して一人ひとりの子どもをよく観察し、乳幼児期に適した環境を整えて、あたたかい人間関係や秩序ある生活の中で主体性を育む保育を目指します。

保育目標

思いやりがある子
自分で考えられる子
自分の気持ちを自分で言える子ども
たくさん遊んでたくさん食べる子

1. 保育の特徴

季節に応じた保育、食育を取り入れています。

外部講師によるリトミック、英語あそびを行っています。

延長保育、一時保育、定期利用保育を行っています。

厚生労働省子ども家庭庁より発行されている以下の指針やガイドライン等に基づき保育を行っています。

- 保育所保育指針
- 教育・保育施設等における事故防止及び事故発生時の対応のためのガイドライン
- 保育所における感染症対策ガイドライン
- 保育の場において血液を介して感染する病気を防止するためのガイドライン
- 保育所における食事の提供ガイドライン
- 大量調理マニュアル
- 保育所におけるアレルギー対応ガイドライン
- 授乳・離乳の支援ガイド

2. 利用の開始に関する事項

当園は、区市町村から保育の実施について委託を受けた時は、これに応じるものとします。

3. 契約の解除

(1) 下記の場合、保育の提供を終了し、退所させるものとします。

- 満6歳を迎える年度を終了したとき
- 支給認定保護者が退所を申し出たとき
- 保育認定こどもに該当しなくなったとき
- その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき

(2) 退園について

- 退所を希望される場合には、速やかに府中市子ども支援課と当園までご連絡いただきますようお願いいたします。
- 卒園、退園、転園された後にもご相談等ございましたら、当園までご連絡ください。

4. 保育について

0歳～5歳までの一貫した就学前保育（養護・教育）をいたします。

(1) 保育時間

11時間開所となります。

		月曜～金曜
開園時間	標準	7:00 ～ 18:00
	短時間	8:30 ～ 16:30
延長保育時間	標準	18:01 ～ 19:00
	短時間	7:00 ～ 8:29
		16:31 ～ 19:00
休園日	○日曜日 ○国民の祝日に関する法律に規定する休日 ○年末年始（12月29日～1月3日）	

※入園直後の保育時間は、お子さんが新しい環境に無理なく慣れていけるよう考慮して、短い時間から徐々に通常の時間にしていきます。

なお、勤務等で短い時間からの保育時間が難しい方は園長にご相談ください。

(2) 土曜保育について

土曜保育を利用される場合は、給食の食材準備や配置等の関係上、「土曜日保育申請書」をなるべく前月20日までに提出いただきますようお願いいたします。

(3) 延長保育について

1 標準時間認定をされた方で、18時01分～19時00分の利用をされる場合

2 短時間認定をされた方で、7時00分から8時29分、及び16時31分～19時00分までの間利用される場合

月極めの延長保育については勤務時間・通勤経路・時間を考慮のうえ利用時間の申請をして頂きます。

保護者の方の就労形態や通勤時間の増加などで保育時間の延長が必要になった場合、利用したい月の前月10日迄に延長保育の申請をしてください。（ただし、急遽延長保育を希望される場合は保育園までご連絡ください）

※月極延長保育を利用される場合は、「延長保育利用申請書」の提出が必要になります。

月極延長保育料は、ご利用月の翌月に請求させていただきます。

※スポット延長保育を利用される方は、分かり次第早めに保育園までお知らせください。

スポット延長保育料は、利用時間数をもとに月末に集計し翌月に請求させていただきます。

※18時過ぎに補食を提供いたします。料金は延長保育料に含まれています。

(4) 料金について

1 利用者負担について

項目	内容、負担を求める理由及び目的	金額
給食副食費 (3歳児以上)	教育保育料は無償化となりましたが副食費は徴収させていただきます。	4,500円 / 1か月
紙オムツおしりふき 定額利用サービス	定額のご利用料をお支払いいただき園内で使用する紙オムツ・おしりふきを園より提供します。 (ご希望の方のみ)	2,200円 / 1か月
写真	保育園での様子や行事の写真をご希望の方に販売しています。	データ、プリント等により金額が異なります。
行事参加費	親子イベントの材料費等	事前に説明同意の上、徴収することがあります
口座振替登録手数料	お引き落とし口座の登録、変更される場合は都度、手数料がかかります。	楽天銀行・PayPay銀行・GMOあおぞらネット銀行：350円(税別) 上記銀行以外：500円(税別)

2 時間外保育に係る利用者負担

就労時間と通勤時間で保育時間の延長が必要な方は「延長保育利用申込書」を提出し、申請を行なってください。(勤務時間、及び通勤時間を確認のうえ、決定します)急遽、延長保育を利用される場合は、事前に保育園までご連絡いただき〈スポット延長保育〉をご利用ください			
利用対象	生後7か月以上であること。特別な支援を必要とするお子さんは利用できない場合があります。		
実施時間	標準時間：18時01分～19時00分		
	短時間：7時00分から8時29分、及び16時31分～19時00分		
延長保育料 (月単位)	利用時間	0～2歳児クラス	3～5歳児クラス
	1時間(月額)	6,000円	4,000円
延長保育料 (スポット延長)	利用時間	0～2歳児クラス	3～5歳児クラス
	短時間：7:00～8:29 及び 16:31～19:00	1,000円/1時間	650円/1時間
	標準時間：18:01～19:00	1,000円/1時間	650円/1時間
補食	延長保育を利用するお子さんには、補食(おやつ)を提供します。 補食代は延長保育料に含まれます。		

※1分利用した場合でも1時間分の料金がかかります。分単位での割引計算はございません。

※保育体制を調整するため、延長保育が必要なときは予定がわかり次第お知らせ下さい。

※公共交通機関の遅延による場合は「補食」の提供はありませんが、「遅延証明」の提出(後日の提出でも可)や提示があれば、スポット延長保育料金はかかりません。

(5) 保育料等の納付について

1 基本となる保育料は府中市から口座振替依頼書が送付されますので、申請した銀行等へご入金ください。

2 給食副食費、延長保育料は、園から請求書をお渡ししますので、保育園へ申請した引き落とし口座へご準備をお願いいたします。

※毎月 27 日に引き落としとなります。(登録完了までは、お振込み、または、現金でのお支払いをお願いいたします。)

※当園は、上記費用を銀行振り込みにて支払いを受けた時は、銀行振り込み明細書をもって領収書の発行に代えさせていただきます。

※教育保育料は無償化となりましたが、副食費は月額 4,500 円(税込)を徴収させていただきます。

※おむつ定額サービスをご利用の方は、業者と直接契約、お支払いになります。

0 歳児～2 歳児クラスの方

毎月固定的なご請求がございません。口座登録後、13 カ月間ご請求金額がないと再登録が必要になるため、原則、登録は不要です。

※スポット延長保育料のご請求が発生した場合は、振込または現金でお支払いください。

(現金の場合、領収書を発行いたします)

※月極延長保育をお申し込みの方は、口座登録をお願いいたします。

3 歳児～5 歳児クラスの方

入園時に口座登録をお願いいたします。

1. 登録方法は、インターネット口座振替登録のみとなります。(有償)

2. 1.の受付手数料は、下記のとおりです。

楽天銀行・PayPay 銀行・GMO あおぞらネット銀行：350 円(税別)

上記銀行以外：500 円(税別)

3. 手数料の請求時期は、登録月とは異なります。

登録後約 2 カ月以内での請求を予定しております。

(例) 4/1 入園の場合

5/7 までに登録完了されましたら、5 月請求分より引落開始でき、登録手数料の請求は 6 月となります。

※社内処理のタイミングにより、手数料請求時期が後ろ倒しになる可能性がございます。

上記タイミングは目安としていただけますようお願いいたします。

※請求状況につきましては、毎月中旬頃に発行している請求書でご確認ください。

(6) その他の保育園事業について

特別保育事業：時間延長保育、一時保育

地域子育て支援事業：地域交流事業、子育て支援に関する情報提供事業

5. 保育園の1年

	保護者様が参加できる行事	園児のみの行事	その他の行事
4月	入園式（対象児の保護者様のみ）		【毎月の行事】 ●誕生会 ●食育活動 ●身体測定 ●0歳児健診 ●避難訓練 ●地域交流 【隔月の行事】 ●防犯訓練 【年2回】 ●内科健診 ◇保護者会 ●運営委員会 【年1回】 ●歯科健診 ◇個人面談 ◇保育参観 ◇マークは保護者様参加行事
5月		こどもの日の会	
6月			
7月		七夕会 夏まつりごっこ	
8月			
9月	引き渡し訓練		
10月	運動会	遠足（幼児クラス）	
11月			
12月	発表会	クリスマス会	
1月			
2月		節分会	
3月	卒園式（年長児の保護者様のみ）	ひなまつり会	

水遊
び
期
間

※年間行事予定表は4月に配布させていただきます。また、行事は変更する事がございます。その場合はおたより等で詳細をお知らせいたします。

6. 登降園について

- (1) 保育園への送迎は必ず保護者の方の責任において行ってください。
 - (2) 午前9時15分までに登園できない場合や、欠席される場合は園まで電話でご連絡ください。
- また、受診等で登園が遅れる時も、午前9時15分までにご連絡ください。給食を提供できる時間が決まっているため、ご連絡の際に登園予定時刻も合わせてお知らせください。ご連絡頂けない場合、給食の提供ができない事があります。また、衛生上、乳児は11時00分、幼児は11時30分までに登園していただけない場合、給食の提供ができなくなりますのでご了承ください

(3) 園の入り口は、オートロックになっていますので、インターフォンを押して「送迎証」をご提示ください。確認後、解錠させていただきます。「送迎証」は毎回、ご提示をお願いします。

(4) お迎えの方が変更になる時、また降園予定時間が変更になる時は、必ずご連絡をお願いします。15分以上遅れた場合は保育園から連絡する事があります。

(5) 車での送迎は子どもの安全面と近隣住民への配慮により、禁止とさせていただきます。☞同意書 2-①

(6) 自転車で送迎される方は、敷地内の駐輪場をご利用ください。自転車の駐輪は送迎時のみの利用に限らせていただきます。

7. 食事と離乳食

(1) 当園の給食の特徴

食育の推進	保育園では、乳幼児期に食べることを楽しみ、豊かな食体験ができるよう毎月食育活動を行っております。
給食 (昼食・おやつ・ 補食)	お子様の発達段階を踏まえ、健全な発育に必要な栄養量のほか、嗜好、季節及び行事等を考慮し栄養士が作成した献立を基に給食の提供に努めます。 栄養士の管理指導のもと、保育園において調理をします。離乳食についても発達に応じて初期から完了期まで調理しております。アレルギー食、宗教食に対応しております。
献立等	毎月月末までに翌月の献立表をお渡しします。毎月19日の「食育の日」はメニューが郷土料理になります。日々の給食は玄関付近のサンプルケースに展示します。献立の中にお子様が初めて食べる食材がある場合は、ご家庭で必ず事前に2回お試しいただき、アレルギーの症状がないことを確認してください。 ☞同意書 2-②
食物アレルギー等の 対応	食物アレルギーがあると診断された場合には、医師の記載した「保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表」を保育園に提出していただきます。保護者様と園長、栄養士、看護師、担任で面談後、除去を開始いたします。保育園ではアレルギー食への対応は、「完全除去食」となります。アレルギーの状態により食材入手が困難な場合や調理が難しい場合は、お弁当持参をして頂くこともございます。
衛生管理等	大量調理マニュアルに基づき、職員の健康診断を年1回以上、給食（調乳を含む）従事者の検便を毎月実施します。給食従事者の日々の健康状態の確認のほか、調理設備の点検を行い、衛生管理に努めます。
その他	朝食は大切ですので、必ず食べてから登園をお願いします。 遠足等でお弁当をお願いする場合があります。

(2) 給食に使用する食材一覧表

当園では、給食の食材として卵が入った食品を使用しません。練り製品やマヨネーズは卵不使用のものを使用しております。

1 離乳食（初期）から使用する食材

穀物	魚類	豆類	その他	
米 食パン	しらす かれい	豆腐	麦茶 片栗粉	かつおだし 昆布だし
野菜				
じゃがいも さつまいも にんじん	たまねぎ だいこん かぶ	かぼちゃ ブロッコリー 白菜	キャベツ ほうれん草 小松菜	チンゲン菜

2 離乳食（中期）から使用する食材

穀物	魚類	肉類	豆類		
そうめん うどん	生たら 生鮭	ツナ水煮缶 鶏ひき肉	納豆 高野豆腐	豆乳 きな粉	
乳製品	野菜・果物類				
プレーンヨーグルト 牛乳（加熱）	きゅうり トマト	なす 冬瓜	かぶの葉 レタス	クリームコーン りんご	バナナ
お菓子	その他				
ハイハイ	青のり	砂糖	塩	しょうゆ	みそ

3 離乳食（後期）から使用する食材

穀物	魚類	肉類			乳製品
ロールパン お麩	パスタ かじき	鶏肉	豚肉		粉チーズ
野菜・果物類					お菓子
アスパラガス 長ねぎ 葉ねぎ	もやし パプリカ ピーマン	コーン缶 わかめ みかん	オレンジ グレープフルーツ いちご	梨 みかん缶 桃缶	マンナビスケット
その他					
植物油 寒天	いりごま すりごま	かつお節 ホットケーキ粉	ジャム（いちご） ジャム（りんご）	ジャム（マーマレード） ホットケーキミックス	ジャム（ブルーベリー）

4 離乳食（完了期）から使用する食材

穀物	魚類	豆類		乳製品	
白玉粉	さわら ぶり ツナ油漬缶 はんぺん	大豆水煮 枝豆 グリーンピース	そら豆 いんげん 絹さや	牛乳（飲用） バター	ピザ用チーズ
野菜・果物類		お菓子	調味料など		
れんこん きのこ類 里芋 水菜 にんにく	しょうが ひじき おくら ごぼう	ぱりんこ 源氏パイ 味しらべ 星たべよ アンパンマンせんべい しょうゆ味 やさい味	酢 酒 みりん ケチャップ マヨドレ	中濃ソース コンソメ 鶏ガラスープの素 ごま油 トマト缶	焼きのり カレー粉 カレールウ ハヤシルウ

5 幼児食から使用する食材

穀物	魚類	肉類	豆類	乳製品	
春雨 ビーフン 中華麺	あじ さば ちくわ かまぼこ	ベーコン ハム ウインナー	油揚げ 厚揚げ	生クリーム 固形チーズ	カルピス
野菜・果物類			お菓子	その他	
切干大根 にら	たけのこ こんにゃく しらたき	すいか 柿 レーズン パイン缶	コーンフレーク マシュマロ ぶどうジュース りんごジュース オレンジジュース	オリーブ油 こしょう 黒砂糖 梅干し パセリ	レモン汁 あんこ ゆかり ゼラチン ココアパウダー 抹茶

1. 保健と健康管理

子どもの健康作りは、家庭と園が一体となって取り組むことが大切です。保育園の生活は時にお子様の体に負担をかけてしまいます。お子様にいつもと違う様子が見られましたら、早めの病院受診をお勧めいたします。

1. 登園基準について 同意書 2-③

お子様をお預かりする上で重要な情報（例：発熱・嘔吐等の体調不良や投薬、ご自宅や登園中に起きた怪我等）は、必ず毎朝お伝えください。保護者の皆様と園の間の信頼関係の基本となり、お子様をお守りする基本となります。在園中に発症した疾患、診断された疾患についても同様をお願いいたします。

(1) 症状がある場合の登園の可否について

症状	登園できる	登園を控えることが望ましい
発熱	解熱後 24 時間以上経過し、他の症状がない、 または症状の改善傾向を認める	37.5℃以上の発熱がある (24 時間以内に 38.0℃を超える発熱がある) 解熱剤を使用している
下痢	24 時間以内に水様便が 1 回のみ 食事や水分を摂ってもその刺激で下痢をしない 発熱や嘔吐など他の症状がない 排尿、機嫌、顔色がいつもと変わりなく、元気がある	24 時間以内に複数回の水様便がある 食事や水分を摂るとその刺激で下痢をする 37.5℃未満であっても体温上昇がある 登園前に排尿がない、機嫌が悪い、顔色が悪い、元気がない、ぐったりしているなどの症状がある
嘔吐	授乳後の少量の嘔吐や溢乳 発熱や下痢など他の症状がない 機嫌、顔色がいつもと変わりなく、元気がある	24 時間以内に複数回の嘔吐がある 37.5℃未満であっても体温上昇がある 薬の服用で嘔気をおさえている 食欲がない、機嫌が悪い、顔色が悪い、元気がない、ぐったりしているなどの症状がある
咳		夜間入眠中に咳のために数回起きる 胸の音がゼイゼイやヒューヒューと聞こえる、 呼吸が速い、少し動くと咳が出るなどの症状がある 喘息発作を起こしている ホクナリンテープを貼っている
発疹・ 目の 異常	医師の診断がついた登園に差し支えない発疹 蚊による虫刺され痕（掻き壊しなし） 医師の診断がついた目の異常	発熱とともに発疹がみられる場合 原因不明の発疹があり、受診をしていない場合 感染症による発疹が疑われ、医師により登園を控えるよう指示された場合 口内炎がひどく食事や水分が摂れない場合 発疹をガーゼなどで 覆えない場合 浸出液が多く他児への感染のおそれがある場合 痒みが強く手で患部を掻いてしまう場合 原因不明の目の異常（目やに、まぶたの腫れなど）があり受診をしていない場合

(2) 保育中に発病した場合のお迎えをお願いする基準

	お迎えに来ていただく場合
発熱	38℃以上の発熱があるとき 37.5℃以上の発熱があり、元気がなく機嫌が悪いとき 咳で眠れず目覚めるとき 排尿回数がいつもより減っているとき 食欲がなく水分が摂れないとき 機嫌が悪く、ぐったりしているとき
下痢	食事や水分を摂るとその刺激で下痢をするとき 腹痛を伴う下痢があるとき 水様便が複数回みられるとき、オムツにおさまらない量の水様便がみられるとき 元気がなく、ぐったりしているとき
嘔吐	吐き気が止まらないとき 腹痛を伴う嘔吐があるとき 下痢を伴う嘔吐があるとき 元気がなく機嫌、顔色が悪いとき
咳	咳があり眠れないとき、目覚めるとき 呼吸音がヒューヒュー、ゼイゼイしているとき 少し動いただけでも咳が出るとき 咳とともに嘔吐が数回あるとき 水分が摂れないとき
発疹・ 目の 異常	発疹が時間とともに増えたとき 目の異常を生じて痒みや痛みがあるとき

2. 保育園とくすり

当園ではお薬をお預かりすることができません。園生活において投薬を必要とする場合は、事前にご相談ください。詳しくは「ほけんのしおり」をご覧ください。☞ 同意書 2-④

当園で使用する薬品一覧

使用目的	使用品名	使用方法	成分
忌避剤（虫除け）	天使のスキンベープミスト プレミアム（フマキラー） 200ml	顔以外の露出している部分 に塗布する	イカリジン
皮膚の清浄・清拭	清浄綿（ピップ）	目のまわり以外の清拭した い部位を拭う	クロルヘキシジングルコン 酸塩 0.02%水溶液
目の周りの清浄・ 清拭	目まわり専用清浄綿	目の周りの清拭したい部位 を拭う	クロルヘキシジングルコン 酸塩 0.02%水溶液

また、当園では怪我をした際には流水で洗浄し、絆創膏を貼付させていただきます。傷の大きさによってはガーゼを使用し、医療用テープで固定することもあります。

3. 園児健康診断

健診や測定後には結果をお知らせいたします。

内科健診（全園児）	年2回実施
0歳児健診	毎月実施
歯科健診	年1回実施
身体測定（身長・体重）	毎月実施

4. 嘱託医について

嘱託医は、当園のお子様の心身の健康管理を行うとともに、定期健康診断、保護者及び職員の相談対応・指導を行うものです。昨年度の当園の嘱託医は以下の通りです。

まつおか小児クリニック （医師：松岡 典子）	東京都府中市寿町 2-4-42 コープ府中寿町店 3F	042-319-1020
若松歯科医院 （歯科医師：若松 寧）	東京都府中市宮町 1-40 KDX 府中ビル 3F	042-368-0601

5. 感染症の登園基準

乳幼児が集団で生活する保育園においては、感染症が流行しやすく、また、抵抗力も免疫力も低い乳幼児が感染症にかかった場合は、生命の危険につながる恐れがあります。園内での感染症の拡大を防ぐために「ほけんのしおり」に記載されている感染症、または新型コロナウイルス感染症の検査・診断をされた場合は園までご連絡をいただきますようお願いいたします。また、治癒後に登園する場合は、医師に登園可否の確認が必要となります。学校保健安全法に定められている一部の感染症では、「登園許可証」または「登園届」が必要になりますので、登園の際に提出してください。なお、登園許可証は保育園にありますので、必要時はお声がけください。小児科に置いてある場合もあります。

また、各種感染症については、厚生労働省が定める『保育所における感染症ガイドライン』をもとに対応します。集団生活の場であるため、飛沫・空気・接触感染を予防することは困難ですが、感染機会を下げる取り組み（手洗い等）は行っております。感染機会を下げ、重篤化を防ぐため、体調不良時は早めに受診する、ご家庭で過ごす等をお願いします。また、衛生に関する取り組みは同ガイドラインを基にし、過度な清潔を目指すことはいたしません。

なお、ご家庭内で保護者様やご兄弟などが感染症にかかった場合も、園までご連絡いただきますようお願いいたします。

6. 病児、病後児保育について

府中市には 3 ヶ所の病児・病後児施設があります。事前に受診や登録等が必要になりますので、詳細は施設等に直接お問い合わせください。また、「ほけんのしおり」に施設を記載してありますので、ご確認ください。

7. 乳幼児突然死症候群（SIDS）から赤ちゃんを守るために

睡眠時の死亡事故を防ぐために、保育園では睡眠時のお子様の呼吸の状態や姿勢などを以下の通りに観察しています。

0歳児	5分毎
1歳児、2歳児	10分毎
3歳児以降	30分毎

- ◆ 睡眠中のうつぶせ寝は死亡のリスクが高くなるため、仰向けに戻します。ご家庭でも、睡眠時にうつぶせ寝になっている場合は仰向けに戻し、うつぶせ寝でなくても眠れるようにしていきましょう。
- ◆ 睡眠中の環境が暖かくなり過ぎると、呼吸が止まりやすくなることが知られています。そのため、午睡時に着用する衣服は裏起毛ではない素材を選ぶとよいです。同じ理由として、午睡時のかけものはフリース毛布などを避けた方が安全です。
- ◆ ご家庭で喫煙されている方がいる場合、睡眠中の死亡リスクが高くなりますので喫煙はやめましょう。

SIDSの詳細につきましては、リーフレットをご参照ください。

8. 予防接種

予防接種は子どもの感染症予防に欠くことのできないものです。

保育園は感染経験が少なく免疫力、体力、身体の機能がまだまだ十分でない乳幼児が毎日長時間にわたり集団生活をする場となります。そのため予防接種を計画的に実施されますことをおすすめいたします。

第4章 家庭との連携

1. 園からのお知らせ

『保育所保育指針』は「基本原則」の中で、「(保育所は子どもの)健全な心身の発達を図ることを目的とする児童福祉施設であり、入所する子どもの最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場でなければならない」と定めています。そして、「家庭との緊密な連携の下に子どもの状況や発達を踏まえ、保育所における環境を通して、養護及び教育を一体的に行うことを特性としている。」とも述べています。

「子どもの最善の利益」を大切な基本とし、私どもトレジャーキッズぶばい保育園が皆様の大事なお子様をお預かりする上では、園と保護者様の間に長期にわたる信頼関係を構築していくことが前提となります。つきましては、集団の中でお子様をお預かりする基本として、以下の点をご理解ください。

(1) 朝ごはんを食べてから登園しましょう

東京都では、子どもたちの健やかな成長に欠かせない「基本的な生活リズム」を身につけるための取り組みを推進しており、「早寝・早起き・朝ごはん」を元気なこどもの合言葉にしています。

朝ごはんを食べることで

- ◆体温が上がり、頭もからだもすっきり目覚めることができます
- ◆3回食事を摂ることは、からだの成長に欠かせません
- ◆腸が刺激され、便秘の予防になります

(2) 熱中症予防について

近年、夏の暑さが厳しく、毎年全国で熱中症にて搬送されるお子様が後を絶ちません。

お子様たちが屋外で元気に遊ぶことは大切です。一方、お預かりしているお子様の命を守ることは私たちの第一の責務です。環境省や自治体からは、「暑さ指数 31 以上は『危険』であり外遊びをさせない」という勧告が出ておりますが、それ以下の場合の判断につきましては明確な基準がありません。そこで、当園では次のように考えて戸外活動（園庭あそびや散歩）を中止します。

環境省熱中症情報予防サイトや暑さ指数が**厳重警戒(28～31℃)**を超える場合は戸外活動をいたしません。水遊びについては、行う前に水遊び場の暑さ指数を確認して判断いたします

登園では、水遊びをする際は、日よけを使用いたします。

ただし、上の条件で「活動可」となっても、その後の温度の上昇、その日のお子様たちの様子、体調によっては屋外活動をしない場合があります。

(3) 保育園から道路に出るときには、必ずお子様と一緒に出てくださ い 同意書 2-⑥

車は危ない、とわかっていても、こどもは急に走り出します。行方不明事故は、深刻な事故に繋がりがねません。送迎時、園職員が門扉周辺で見守ることはしておりません。

保護者様の手は、お子様の命綱です

送迎時、玄関や門扉はひんぱんに開閉します。その間にお子様が出て行ってしまうことがあります。玄関・門扉周辺では、お子様から目、手を離さないでください。

安全はお互い様です

玄関や門扉を開け閉めする際、お子様だけが園から出ていくのをみたら、知らないお子様でも必ず呼び止めて、園にいる保護者、職員に声をかけてください

朝は必ず声をかけてください

お急ぎでも、必ず職員に声をかけてお子様をお預けください。声をかけていただかないと、お子様の登園人数を把握できません。朝は、お預けまでに時間をいただくこともございますが、お子様たちを大切に一人ひとりお預かりするためです。ご了承ください。

(4) お子様たちのかみつき・ひっかきについて 同意書 2-⑦

お子様に自我（「わたし」「ぼく」）が生まれてくると、かみつきやひっかきが始まります。「それ、ぼくの」「ほしいな、それ」、「わたし、やだ」…、このような気持ちがあっても、まだ言葉にはなりません。そのためかみついたり、ひっかいたりという行動になります。または、お子様の目の前に現れた誰かの指や顔に手や口が出ることもあります。

これは成長発達のひとつの特徴です。全てのお子様たちがかみつきやひっかきをするわけではありませんが、かみつきやひっかきが終わらないことも絶対にありません。誰かを傷つけようという気持ちも、お子様には全くありません。反対に「〇〇ちゃん、好き!」、「あそぼう!」といった、他者に対する興味が、かみつきやひっかきのような行動として出ることもあります。

保育者は、お子様たちが幼いながらも言葉で気持ちを表現できるよう働きかけをしています。時として私たちの言葉かけや働きかけが間に合わないこともあります。保育者はお子様たちがかんだり、ひっかいたりすることを放置はしません。できる限り止めて、気持ちを受け止め、言葉にするよう伝えます。

かみつきやひっかきは特別な行動でも悪い行動でもなく、こども同士のかかわりや「仲良し」の中に出てくるものです。

もし、かみつきやひっかきが起きた時には、適切に処置をして、保護者の方にもお伝えします。

また、生え始めた歯がかゆくてかんでしまう、ということもあります。ご家庭でそのような様子が見られ始めましたら、園までお伝えください。当園でも、同様のことがみられましたら、お伝えしていきます。

保護者様の皆様と保育園の二人三脚で、こどもたち一人ひとりの成長、そして、こどもたちがお互いに関わり合いながら育っていく姿をしっかりと見守っていきましょう。

(5) 事故に繋がるものは身に着けずに登園しましょう

職員は園内の床や、園庭などに危険なものはないか、いつもチェックしております。

その理由は、0歳児、1歳児が口に入れてしまう可能性があるからです。異物を口に入れることで、窒息したり、窒息を起こさなくても喉の奥の方や気道に挟まってしまい、病院で取り出すのが容易ではないケースになったりします。

乳児の保護者の方はもちろん、年中・年長児の保護者の方も「うちの子は食べたりしないから」とお思いにならず、他のお子さんの安全をお考えください。

◆身に着けて登園できないもの

- ❖飾りのついたヘアゴム、シリコン製のヘアゴム、ヘアピン
 - ❖気管支拡張剤(咳止め)テープ、虫よけパッチ(シール)、虫さされパッチなど体に張り付けてくる薬剤・医薬品・医薬部外品。
- ※気管支拡張剤を貼っていない状態であれば、お預かりすることはできません。

◆身に着けて登園する場合、登園時に申告してほしいもの

- ❖絆創膏、ガーゼ、ガーゼ固定のテープなど

◆園の活動中に身に着けることができないもの

- ❖フードつきの衣服(パーカー、ダウンジャケットなど)
- ❖つかまり立ち以上の動きができるようになったお子様のつなぎの衣服

◆カバン等につけて持参できないもの

- ❖キーホルダー

園では、シールやテープ、ビニール、食事用のラップが落ちていたり、お子様や職員の体についていたりしないかを日常の活動の中で確認しています。また、机やロッカーなどに貼られているテープの「はがれ」もチェックと補修をしています。小さいお子様がいらっしゃるご家庭では、同じようにお気をつけいただければと思います。

ご意見やご質問などございましたら、いつでも担任や園長などにお声掛けください。

(6) お子様の写真とプライバシー保護について、大切なお願い

👉 同意書 2-⑨

当園では、保護者様のご同意のもと、園だよりやクラスだより、ブログ等にお子様たちの活動の写真を掲載し、日々の活動の様子をお伝えしています。お子様の写真を掲載することにご同意されていないご家庭については、掲載することのないよう配慮しております。

保護者の皆さまにも、他のお子様のプライバシー保護についてお願いいたします。

ご自身のお子様以外の顔がわかる写真を Instagram、Facebook、ブログ等にアップされませんよう、ご配慮をお願いいたします。

他のお子様(たち)が写っている写真をアップしたい場合は、必ずそのお子様(たち)の保護者様の了解を得るか、または他のお子様の顔を画像処理してください。

ご家庭には、さまざまなご事情があります。居所を隠してお住まいのご家族がいらっしゃる場合もございます。「自分の友人だけに配信するのだから」とお考えでも、転送や共有、「いいね!」を繰り返すうちに、思いもしない人の手に写真が渡ってしまうこともあります。

独立行政法人 情報処理推進機構は 2015 年 5 月の連休に合わせて、投稿写真からプライバシーが漏洩する危険性について注意喚起をしています。(詳しくは「情報処理推進機構 ゴールデンウィーク (GW) の行楽写真を投稿する際はご注意ください」で検索)

保護者様の間で「わが子の写真を載せないで」、「みんなの写真を載せないで」とお互いに伝えにくい場合は、園長にお伝えください。

ご意見やご質問などございましたら、いつでも担任や園長にお声掛けください。

2. 保護者様のご連絡について

保護者様へのご連絡は引き渡しカードに記載頂いた第1 緊急連絡先から順に連絡させていただきます。

3. 緊急時の連絡方法

(1) 緊急連絡先について

入園時に保護者の皆様から、非常時の連絡先を緊急連絡先の用紙に記入し提出していただいています。これは緊急時及び災害時に利用する大切な個人情報書類となります。**記入後に変更が生じた場合は、必ず園へお知らせください。**変更箇所の訂正をしていただきます。お子さんをお預かりする上で、保護者の皆様と連絡を取り合うために重要なものとなりますので、ご協力をお願いします。

●緊急時は、この書類に記載してあります第1 緊急連絡先から順に連絡いたしますので、必ず連絡のつく順番に記載をお願いいたします。

●緊急時、園に連絡がつかない場合は、東京本部保育事業部へご連絡ください。

株式会社セリオ 東京オフィス 03-6757-3552

(2) 大地震・火災等 緊急を要する場合の対応

保育園は、お預かりしているお子さんを災害から守るため、日頃より様々な備えをしておりますが、これらの対応には保護者の皆様のご理解とご協力が不可欠です。いざという時に皆様に適切な行動をとっていただき、保育園と保護者の皆様とが一体となって、園児の安全を確保できるよう以下のことにご協力をお願いいたします。

非常災害が発令された場合、または現実には非常災害が発生した場合は保護者の方は保育園に迎えにきてください。園舎が危険な場合は、別の避難場所に避難していることがあります。

避難場所を保育園前に掲示しますので、電話による連絡・問い合わせはお断りします。災害時、園舎にとどまる事が困難な状況と判断された時（園舎が倒壊の恐れ又は近隣からの火災等）は子どもの安全を確保し避難場所へ避難いたします。

<災害時避難場所>

	名 称	住 所
指定避難場所	市立府中第四中学校	府中市美好町 2 丁目 13 番地
広域避難場所	市立府中第三小学校	府中市片町 3-5

※原則として引き渡しは保護者に限りますが、状況により保護者が来られない場合の代わりの方（代理引取り人）をあらかじめ「緊急連絡カード」に記入しお知らせください。

※園児の引き渡しは、引き渡し名簿確認のうえで行いますので、迎えにきた際には必ず職員に確認後、降園していただきますようお願いいたします。

(3) 自然災害時の対応

台風などの自然災害時（大雨、地震、津波、高潮、暴風等）の対応は、府中市の基準に準じて参ります。自宅待機や休園等の対応が生じる場合は、キッズダイアリーでお知らせしますので、安全確保のため、ご理解、ご協力をお願いいたします。

【府中市の風水害時対応について】

1 臨時休園の判断基準

原則、次の全ての条件に当てはまる場合は、台風が最接近すると予想される日の前日までに市が休園を決定し、前日のお迎え時までを目途に保育園からお知らせします。

(1) 気象庁が非常に強い勢力の台風が関東地方に上陸すると発表した場合【3日前】

(2) 首都圏の鉄道各社が計画運休を発表した場合【2日前から前日】

(3) 府中市が自主避難所（早期開設避難所）の開設を決定した場合【前日】

※自主避難所とは、暴風雨や公共交通機関の運休により避難が困難になる前に、警戒レベル3高齢者等避難などの発令を待たずに自発的な避難を行う方を受け入れるため、早期に開設する避難所のことです。

2 保育の再開

風水害に係る警報や注意報が全て解除され、施設や周辺の安全が確認でき、職員の勤務体制が整った場合は、各保育園の判断で保育を再開します。

【府中市の情報提供手段】

情報提供手段	情報提供方法
府中市防災行政無線 全国瞬時警報システム (Jアラート)	市内各所に設置された、府中市防災行政無線の屋外スピーカー 音声が届き取りづらかった場合は、フリーダイヤル (0800-8000-606)により電話で内容を確認できる
緊急速報メール	市内にいる方の携帯電話（NTT ドコモ、au、ソフトバンクモバイル、 楽天モバイル）へ事前登録なしに一斉配信
府中市公式 X (旧ツイッター)	・アカウント：東京都府中市 ・ユーザー名：@fuchu_tokyo
府中市公式 LINE	チャット形式の SNS
府中市メール配信サービス	登録した携帯電話やパソコンのメールアドレスへ配信

4. 非常災害対策

防犯設備	門扉、および玄関扉電気錠
防災設備	<ul style="list-style-type: none"> ・自動火災報知機 有 ・誘導灯 有 ・ガス漏れ報知器 有 ・非常用バッテリー ・その他、カーテン、敷物、建具等の防災処理 有
消防計画届出年月日	令和2年10月22日
防火管理者	園長 河西 かな子
定期訓練	避難訓練、消火訓練：毎月1回以上実施 総合防災訓練（引取訓練を含む）：毎年1回実施
災害発生時の対応等	保護者等の引き取りのあるまでの間（開園時間外を含む）、引き続き児童を保護します。
災害時安否情報メール	保育園では災害時において、安否情報をお知らせするために「キッズダイアリー」のお知らせ機能を利用します。この安否情報は、災害時に保育園の避難状況が落ち着き園児の安全が確保されたら、一斉で送信します。個別の連絡や安否確認、お問い合わせ等の対応は行いません。災害発生時の送受信は、回線の混雑状況の影響を受けることをあらかじめご了承ください。

5. 緊急時の対応

対応方法	<p>児童に体調の急変が生じた場合その他必要な場合は、速やかに入園児の保護者又は医療機関（嘱託医を含む）への連絡を行う等の必要な措置を講じます。</p> <p>保護者と連絡が取れない場合には、児童の身体の安全を最優先させ、しかるべき対応を行いますのでご了承ください。</p>	
消防・救急	管轄	府中消防署
	所在地	東京都府中市寿町1丁目5番地
	連絡先	042-366-0119
警察	管轄	府中警察署
	所在地	東京都府中市府中真理1丁目10番地
	連絡先	042-360-0110
嘱託医	管轄	まつおか小児クリニック
	所在地	東京都府中市寿町2-4-42 コープ府中寿町店 3F
	連絡先	042-319-1020
嘱託歯科医	管轄	若松歯科医院
	所在地	東京都府中市宮町1-40 KDXビル3F
	連絡先	042-368-0601

6. 家庭と保育園との連絡について

保育園から家庭への連絡は、「キッズダイアリー」や印刷物（おたより）又は、掲示板等で行います。期日のあるものは、必ず提出期限をお守りください。疑問やご意見がございましたら、お気軽にお問い合わせください。ご家庭と保育園の連絡を密に行っていきたいと思えます。

0歳児から2歳児の連絡帳は、毎日、入力をご確認をお願いします。3歳児以上も適宜ご確認頂きますようお願いいたします。「キッズダイアリー」の連絡帳は登園前までに送信をお願いいたします。

府中市役所からのお知らせや保育園からのお知らせを「キッズダイアリー」のお知らせ機能を使って配信しますので、お知らせが届きましたらご確認をお願いいたします

7. 保育内容に関する相談・苦情窓口

当園は、利用者からの苦情に適切に対応する体制として、苦情解決責任者、苦情受付担当者及び第三者委員を以下の通り設置しております。

(1) 目的

- 1 苦情等への適切な対応により、利用者の理解と満足感を高めること。
- 2 利用者個人の権利を擁護すると共に、利用者がサービスを適切に利用することができるよう支援すること
- 1 納得のいかないことについては、円滑・円満な解決に努めること

(2) 解決の体制について

◆保育園

受付担当者	金子 さつき（トレジャーキッズぶばい保育園 主任）
解決責任者	河西 かな子（トレジャーキッズぶばい保育園 園長）
連絡先	042-306-5118 ※当園では、園内に要望・苦情等に係る投函箱も設置しています。

◆第三者委員

氏名	社会保険労務士法人 和（なごみ） 加藤 / 佐々木
連絡先	06-6942-0753

◆その他の相談・苦情受付窓口

部署名	株式会社セリオ 保育事業部 東京オフィス
連絡先	03-6757-3552

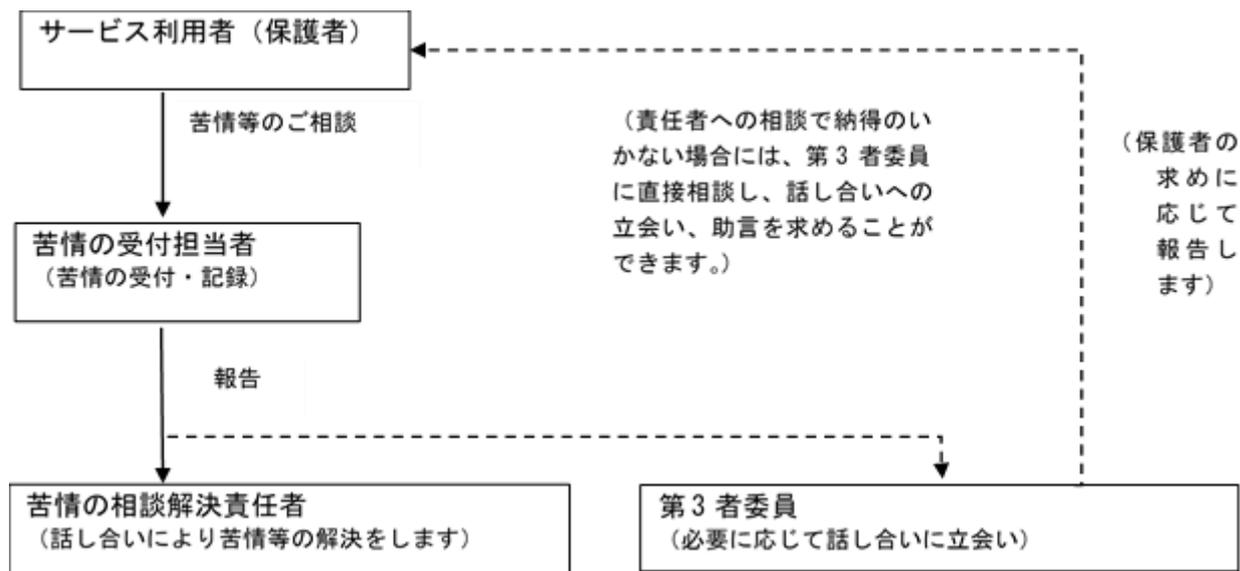
(3) 苦情解決の話し合い

苦情解決責任者は、苦情申出人と誠意をもって話し合い、解決に努めます。

その際、苦情申出人は、第三者委員の助言や立ち会いを求めることができます。

なお、第三者委員の立ち会いによる話し合いは、次により行います。

- 1 第三者委員による苦情内容の確認
- 2 第三者委員による解決案の調整、助言
- 3 話し合いの結果や改善事項等の確認



(4) 解決の通知と公表

受け付けた苦情等は、解決責任者より所定の用紙により、改善内容、調査を実施したことの報告書または調査を行わない旨を申出人へ報告します。

個人情報に関するものや申出者が拒否した場合を除いて、苦情等の解決について、毎年度終了後に事業報告やホームページ等において公表し、改善に務めます。

8. 虐待防止等の措置について

体制整備等	児童の虐待防止及び人権擁護等を図るために、必要な体制の整備を行うとともに職員に対する研修その他の措置を講じます。
緊急時の対応	児童に不適切な養育の兆候が認められる場合その他必要な場合は、児童虐待の防止等に関する法律その他の関係法令等に従い、関係機関へ通告等を行うほか、関係機関と連携し必要な対応を行います。

保育園には、虐待が疑われる場合、**通告する義務**があります。

【関係法令】児童虐待の防止等に関する法律 第6条

児童虐待を受けたと思われる児童を発見した者は、速やかに、これを市町村、都道府県の設置する福祉事務所若しくは児童相談所又は児童委員を介して市町村、都道府県の設置する福祉事務所若しくは、児童相談所に通告しなければならない。

虐待には、次の4つがあります。(児童虐待防止法に規定)

- ・身体的虐待・・・殴る。蹴る。突き飛ばす。たばこの火などを押し付ける。熱湯をかける。首を絞める。戸外に締め出す。閉じ込める。縛り付ける。など
- ・心理的虐待・・・ひどい言葉を浴びせる。罵倒する。脅す。無視する。きょうだいと差別する。配偶者に対する暴力や暴言。きょうだいに対する虐待。など
子どものいる家庭においてDVが行われた場合、子どもは著しい精神的負担を重ねることになるため、子どもが目撃するか否かにかかわらず、心理的虐待として対応する。
- ・性的虐待・・・性交。性的行為。性器や性行為を見せる。ポルノ写真を撮る。入浴やトイレを覗く。など
- ・ネグレクト・・・遺棄。置き去り。食事を与えない。衣服を長期間不潔なままにする。病気でも受診させない。登園、登校させない。同居者等が虐待を行っていることを放置する。など

*** 児童虐待対応マニュアルより抜粋**

9. 第三者評価について
認証評価機関による「第三者評価」を定期的に受審します。

10. 利用者に対しての保険

保険会社	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社（賠償責任保険）
保険の種類	賠償責任保険（施設・生産物）、傷害保険
保障内容／金額	【賠償責任保険】 施設対人(1名につき) 1,000,000,000円

11

個人情報保護の方針及び個人情報の取り扱いについて

(1) 当園の職員は、業務上知り得た利用子ども及び支給認定保護者の秘密保持を厳守します。区市町村が認定した世帯所得に基づく毎月の基本保育料の金額の情報は、給付事務に必要な範囲に限り利用します。

(2) トレジャーキッズぶばい保育園における個人情報保護の方針及び個人情報の取り扱いについて
(34～35ページ) 同意書 2-⑩

(3) ホームページや会社パンフレット等への写真掲載に関して

本園では、保護者様だけではなく、地域の皆様や本園に入園を希望される方々にも、本園の活動状況を広く広報することにより、本園の運営に対してよりご理解をいただきたいと考えております。

そのため、元気いっばいにいきいきと保育園生活を過ごしている園児たちの姿を写真に収め弊社のホームページ、パンフレットや園内掲示板に留まらず、幅広い媒体に掲載していきたいと考えております。

同意書 2-⑪

1 写真や動画の内容

- ・日ごろの園児の生活や行動の様子
- ・行事での保護者様と園児の様子
- ・園児の作品や製作物

2 掲載媒体等

- ・会社パンフレット、園紹介パンフレット
- ・園内掲示板
- ・弊社のホームページ、Facebook、ブログ、Instagram、TikTok、YouTube など

ネット媒体

3 不掲載・訂正・削除

- ・同意いただけない場合は掲載・投稿いたしません。
- ・掲載・投稿後でもご要望に応じて訂正・削除いたします。

※ホームページ、ブログには閲覧の制限はございません。誰でも見られるようになっています。

(4) みまもりカメラについて

当園では外部からの侵入抑止、および、園内での事故、不審者侵入等発生時の事実確認のためみまもりカメラを設置しております。

設置場所：保育室各部屋および玄関ホール

- ・園児および職員トイレ内、休憩室や更衣室などには設置いたしません。
- ・設置位置により当該エリアが映り込む場合はマスキング処理を行い、映像記録を残しません。
- ・上記目的以外にカメラによる撮影、および確認作業を行いません。
- ・情報管理、確認は、経営幹部、園担当管理職に限定して行います。
- ・データの外部への漏洩防止のため、外部メディアの接続記録管理を実施します(原則接続不可)
- ・撮影時間：24 時間（夜間はセンサー感知時のみ録画）
- ・データ保存期間：約 90 日間想定（撮影画質により前後します）
- ・室内設置カメラ（全方位）は映像及び音声を記録します。

お気づきの点やご心配な点がございましたら、園長までお問い合わせください。☞ 同意書 2-⑫

12. 写真販売について

保育園での生活やあそび、行事などの様子を職員やプロのカメラマンが撮影した写真を株式会社スタジオアリスが運営する「インターネットスクールフォトサービス“egao”」を通じインターネット上にてご購入いただいております。写真はL版と集合写真が主で、データのダウンロードも可能です。

公開、販売に際しては、ユーザーID、パスワードにて、関係者以外は閲覧、購入はできません。なお、ご購入いただきました写真、および、写真データは ご家族でお楽しみいただき、SNS やブログ等、インターネット上での公開はご遠慮いただきますようお願い致します。

写真購入に関しましては、保護者様より直接「スタジオアリス」で購入していただくものとなります。当保育園は関与しておりませんので、予めご了承ください。☞ 同意書 2-⑬

13. 個人情報の第三者提供について

保育園では、児童又はその保護者等に関する情報を次に掲げるところにより必要最小限の範囲で第三者に提供することがあります。☞ 同意書 2-⑭

(1) 保育園における保育に当たり、児童等の状況に応じた適切かつ必要な支援を図るため、次に掲げる機関又は国、地方公共団体その他の機関に対して情報を提供すること。

- ア 府中市子ども家庭支援センター
- イ 府中市立心身障害者福祉センター
- ウ 府中市保健センター
- エ 東京都立多摩療育園
- オ 東京都立小児総合医療センター

(2) 保育園における保育に当たり、児童に体調の急変が生じた場合その他必要な場合に適切かつ必要な措置を講じるため、医療機関に対して情報を提供すること。

(3) 保育園における保育の終了に際して、小学校における教育又は他の教育・保育施設等において継続的に提供される教育・保育との円滑な接続を図るため、小学校又は教育・保育施設、地域型保育事業者若しくは地域子ども・子育て支援事業を実施する者等に対して情報を提供すること。

14. 保育園内における氏名等の掲示・記載について☞ 同意書 2-⑮

(1) 保育園における日々の児童の様子（表情、雰囲気等）を保護者等へお伝えするため、児童の様子を含めた保育又は行事の実施状況を撮影し、撮影した写真等を保育園内に掲示することがあります。

(2) 保育園において児童の紹介を行うため、児童の氏名、誕生日又はその写真等を保育園内に掲示することがあります。

(3) 保育園の利用に当たり、児童への貸出備品等を識別できるようにするため、名札、保育園内の貸出備品（靴箱、ロッカー、タオル掛け等）及び児童の製作物等に児童の氏名等を記載、又は掲示することがあります。

トレジャーキッズぶばい保育園における
個人情報保護の方針及び個人情報の取り扱いについて

(弊社における個人情報保護管理者)
株式会社セリオ
本社 担当：富永 妙子
住所：大阪市北区堂島 1-5-17
堂島グランドビル 8 階
TEL：06-6442-0500

トレジャーキッズぶばい保育園は、園児および保護者・家庭に関わる個人情報の取り扱いについて、『個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）』（以下、『個人情報保護法』と呼ぶ。）および関連法令等を遵守し、下記の方針に基づいて個人情報の保護に努めることを宣言します。

(基本理念)

1. トレジャーキッズぶばい保育園では、『個人情報保護法』第 3 条において「個人情報は、個人の人格尊重の理念の下に慎重に取り扱われるべきものである」とされていることを踏まえて、個人情報を取り扱うすべての者が、個人情報の性格と重要性を十分認識し、その適正な取り扱いを図ることとします。

(個人情報の利用目的)

2. トレジャーキッズぶばい保育園では、保護者より口頭もしくは文書により提供を受けて得た個人情報、または日々の保育業務を通して得た個人情報を、『児童福祉法』および厚生労働省編『保育所保育指針』が示している保育所保育の円滑な実施以外の目的で使用することはありません。

(個人情報の第三者への提供)

3. トレジャーキッズぶばい保育園では、『個人情報保護法』第 23 条に規定されている下の各号の一に該当する場合を除いて、保護者の同意を得ないで第三者に個人情報（個人データ）を提供することはありません。

(1) 法令に基づく場合

(2) 人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき。

(3) 公衆衛生の向上又は児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき。

(4) 国の機関若しくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき。

(個人情報の管理)

4. トレジャーキッズふばい保育園は、利用する個人情報(個人データ)を正確かつ最新に保つよう努めるとともに、漏洩(ろうえい)、滅失、または毀損(きそん)の防止、その他の安全管理のために必要かつ適切な措置を講じます。また、利用目的を失した個人情報については、法令等に定めのあるものを除き、確実かつ速やかに消去するものとします。

(個人情報の開示・訂正・利用停止・消去)

5. トレジャーキッズふばい保育園は、保護者がその子ども、その家庭および自身の個人情報(個人データ)の開示・訂正・利用停止・消去を求める権利を有していることを十分認識し、個人情報相談窓口を設置して、これらの要求ある場合には、法令に従って速やかに対応します。なお、苦情等についても個人情報相談窓口で受け付け、適正に対応します。

【個人情報に関するお問合せ窓口】

お問合せ内容	<ul style="list-style-type: none">・個人情報の取扱いに対するご意見等・個人情報保護方針について・個人情報の開示等(開示、内容の訂正、追加又は削除、利用の停止、消去および第三者への提供の停止)・利用目的について
お問合せ窓口	株式会社セリオ 個人情報保護管理者 富永 電話：(06)-6442-0500 FAX:(06)-6442-0881 電子メール： tominaga@serio-corp.com

(個人情報保護体制の継続的改善)

6. トレジャーキッズふばい保育園は、この「トレジャーキッズふばい保育園における個人情報保護の方針及び取り扱いについて」を実行するため、職場内研修・教育の機会を通じて全職員に周知徹底させて実行し、かつまた、継続的に改善することによって常に最良の状態を維持します。

(個人情報の任意性について)

7. トレジャーキッズふばい保育園では、個人情報の提供については、お客様の自由なご判断にお任せいたします。ただし、必要な個人情報の一部をご提供いただけない場合、当園のサービスの一部をお受けいただけない場合がございますので、ご了承ください。